

平成 18 年度 支援業務関係 事業報告（概要）

当協会は、電気通信事業法（以下「法」という。）第 106 条に基づき、基礎的電気通信役務の提供を確保するため、当該役務を提供する適格電気通信事業者に対して交付金を交付するとともに、当該交付金の交付に要する費用に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収すること等を業務とする基礎的電気通信役務支援機関として、平成 17 年 12 月 9 日付けで総務大臣の指定を受け、平成 18 年度から支援業務を開始しました。

番号単価の算定、負担金の額及び徴収方法並びに交付金の額及び交付方法についての認可を 11 月に受け、負担金徴収に向けての必要な手続きを行うとともに周知広報、一般利用者からの問合せ対応等を行ってきました。

平成 18 年度の支援業務に係る事業の実施結果は次のとおりです。

1 適確な支援業務の執行

（1）支援業務要員等の整備

支援業務に関する事務及び支援業務諮問委員会への諮問に対する事務を所掌させるため、6 月 1 日に支援業務室を設置し、支援業務を専担する常勤職員として支援業務員を配置しました。

また、支援業務を適正かつ効率的に実施するために必要な事務室、OA 機器、保管ロッカーなどの設備を整備しました。

（2）支援業務規程等の整備

法第 116 条において準用する法第 79 条第 1 項に規定する支援業務規程及びその業務細則、事務取扱マニュアルなどを策定しました。負担金納付マニュアル（手引き）については負担対象事業者全てに配布し負担金の納付事務等に活用のごととしました。また情報公開規程も策定、公表しました。

（3）支援業務諮問委員会の設置

学識経験者及び主要な電気通信事業者で構成する支援業務諮問委員会を設置し、第 1 回諮問委員会を 7 月 19 日に開催し、以後、9 月及び 19 年 2 月に開催し、交付金の額及び交付方法、負担金の額及び徴収方法その他平成 19 年度事業計画及び収支予算の審議など支援業務の実施に関する重

要事項について諮問を行い、答申を頂きました。

(4) 支援業務の実施

支援業務の主要な業務は基礎的電気通信役務を提供する適格電気通信事業者に対して交付金を交付するとともに、当該交付金の交付に要する費用に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することであり、平成18年度においては、この交付金の交付、負担金の徴収に向けた各種の支援業務を行ってきました。具体的には以下のとおりです。

番号単価の算定

9月に合算番号単価及びNTT東西ごとの番号単価を算定し、公表するとともに、総務大臣及び負担対象事業者へ通知しました。

交付金の額、交付方法及び負担金の額、負担方法についての認可

法第109条第1項及び第110条第2項に基づき交付金の額及び交付方法並びに負担金の額及び徴収方法についての認可申請を9月15日に総務大臣に対して行い、11月22日に認可となり認可事項の通知を負担対象事業者及び適格電気通信事業者に対して行いました。

負担金の徴収及び交付金の交付に向けた体制の整備

平成19年4月からの負担金の徴収と交付金の交付の業務が開始されることに伴い、これらの新規業務を確実に、かつ、迅速に行うために負担金交付金事務管理システムを整備するとともに負担対象事業者向けに「負担金納付に関する手引き」を作成し配布するなど体制の整備を行いました。また、1名の増員措置も4月1日から行うこととして準備を進めました。

2 周知・広報活動等の実施

(1) ユニバーサルサービス制度の周知・広報活動

新聞広告

ユニバーサルサービス制度を広く周知を図るため9月の番号単価算定時及び11月の認可時の2回にわたり全国50紙(朝刊)にユニバ制度周知のための広告を行いました。

ホームページを活用した周知広報活動

協会ホームページを活用してユニバーサルサービス制度の概要、番号単価算定方法、負担対象事業者名、Q & A、関係規程などを掲載し周知を図って参りました。アクセス数は最大で月7万、1日で最大アクセス数1万超の日もありました。

その他の周知・広報活動

番号単価算定、負担金の額及び徴収方法等の認可並びに負担対象電気通信事業者等の転嫁状況調査結果などを報道発表し周知しました。

また、9月にパンフレットを2万部作成し、関係電気通信事業者団体、電気通信事業者等の配布し周知を図りました。

(2) 問い合わせ対応

一般利用者からの問合せに対応するため関係者の協力を得て統一スク립トを作成。問合せ対応については、日常的に支援業務室での対応のほか、9月の番号単価算定時から2週間程度、また11月の認可時から3月末までの間、コールセンターを開設し一般利用者からの問合せに対応してきました。

3 情報公開の実施

支援機関の収支予算、支援業務諮問委員会の審議模様、番号単価の算定方法や関係規程類など支援機関の情報に加え、負担対象事業者等の転嫁の状況などの情報をホームページなどに掲載するなどして情報の公開に努めました。

以 上